

浜の活力再生広域プラン  
令和8～12年度  
第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	石狩地区広域水産業再生委員会
代表者名	丹野 雅彦（石狩湾漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩地区地域水産業再生委員会（石狩湾漁業協同組合、石狩市）</li> <li>・北海道漁業協同組合連合会</li> <li>・北海道信用漁業協同組合連合会</li> <li>・全国漁業信用基金協会北海道支所</li> <li>・北海道漁業共済組合</li> <li>・全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所</li> <li>・北海道</li> </ul>
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>地域の範囲：北海道石狩市（石狩湾漁業協同組合の範囲）</p> <p>漁業の種類：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業（ニシン、カレイ、ハタハタ等） 56経営体</li> <li>・さけ定置網漁業 15経営体</li> <li>・なまこ桁曳網漁業 36経営体</li> <li>・ほっき桁曳網漁業 24経営体</li> <li>・ほたて養殖業 5経営体</li> <li>・採介藻漁業 29経営体</li> <li>・その他兼業（たこ漁業、しゃこ漁業 等） 49経営体</li> </ul> <p>漁業着業者：正組員数 100名 （令和6年12月31日現在）</p>
---------------------------	---

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

石狩地区広域水産業再生委員会は、北海道の日本海側に位置する石狩湾に面した石狩市一円の地域で、平成 16 年に地区内の 3 漁協が合併し、現在の石狩湾漁業協同組合の 1 漁協体制となっている。石狩湾漁協は、合併により海岸線延長が南北に約 72 km に及び、南部に位置する石狩地区に本所を、中部の厚田地区と北部の浜益地区の 2 ヶ所に支所を置き、体制の合理化や事業の再編などを実践しながら健全な漁協運営に努めている。

当地区の主な漁業は、さけ定置網漁業、にしん刺し網漁業、ほたてがい養殖漁業であり、令和 6 年の水揚げは 26 億円のうち、主要 3 漁業で全体の 7 割を占めている。

当地区の漁業者は専業で漁業を営んでおり、正組合員数 100 名のうち、60 歳以上の漁業者が約 4 割（42%）を占めていることから、高齢化が進んでいる。

また、近年の海水温の上昇など海洋環境の変化により、サケの水揚げが激減しているほか、養殖ホタテガイのへい死などが発生しており、地域の漁業生産が大きく減少している。海獣（トド）による食害及び漁具被害が顕著となっており、定量化・計数化できない事項もあるが、海獣被害については漁業生産活動に深刻な影響を与えている。

さらには、漁業関連資材調達費が急騰しており、同費用については鮮魚流通の仕組み上、魚価への転嫁が困難であること、原油価格の高騰に伴う燃油および関連物価の高騰により漁業経費全般が高騰しており、漁協・漁業者の経営は厳しい状況にある。

かかる状況に対応するため、機能再編・地域活性化の取組を行うとともに、意欲ある中核的担い手の確保・育成を継続的に推進していくことが課題である。

### (2) その他の関連する現状等

当地区の石狩市は人口 5.6 万人程度で年々減少傾向にあり、また、高齢化が進行している。

産業は、第一次産業（漁業・農業）に加え、石狩湾新港の港湾物流を基盤とする製造・流通関連産業、及び札幌近接を生かした商業・サービス業が混在する産業構造である。

石狩湾新港は札幌市中心部から約 15km、車で約 30 分とアクセスが良く、道央圏連絡道路や札幌自動車道等を通じて広域的な物流ネットワークと結びついている。これにより港湾関連の産業立地が進んでいる。

石狩市沖では、石狩湾新港洋上風力発電所が令和 6 年 1 月から商業運転を開始しており、また、石狩市を含む海域は、再生可能エネルギー海域利用法に基づく有望な区域に指定されている。

### 3 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

##### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

##### ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

<p>1 鮮度保持機能再編による機能強化 鮮度保持による各魚種の単価向上のため、地域全体での不足している氷の安定供給の仕組みを構築するとともに、猛暑に対応した新たな鮮度保持の仕組みを構築する。</p> <p>2 鮮度向上による流通・販売体制の強化 比較的資源量が安定しており今後も漁獲が見込めるニシンについて、安価で取引されるオスニシンの単価向上のため、地域全体での鮮度保持の取組やME L取得をPRした販促活動を行う。</p>
--

#### (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

##### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

### 1 中核的担い手の育成

漁村のリーダーとして若手漁業者の育成や漁村の活性化に貢献している漁業者や将来的にそのようなリーダーになり得る漁業者等を中核的担い手として、その確保や育成のため、以下の取組を行う。

- (1) 各種研修会への参加を積極的に促し、若手・中堅漁業者のスキルアップを目指す。
- (2) 漁船リース事業等を積極的に活用して、漁船の取得や機関換装等をサポートし、生産性や収益性の拡大を図る。

### 2 新規就業者の確保・育成

将来の当地域の漁業を担う意欲のある新規就業者を確保・育成するため、以下の取組を行う。

- (1) 漁船リース事業、機器等導入事業の活用により、着業の支援を図る。
- (2) 北海道漁業就業支援協議会が開催する漁業就業支援フェアに参加するとともに、国の事業を活用して、新規就業者の確保及び育成を図る。
- (3) 北海道道立漁業研修所を活用し、各種資格取得等に向けた支援を行う。
- (4) 石狩市の支援助成制度を活用し、研修受講支援や住宅支援を行う。

### 3 漁業就業の定着に向けた取組の実施

中核的担い手や新規就業者が経営的に安定できるよう以下の取組を行う。

- (1) 就業者の住居の確保に向けた取組を行う。
- (2) 漁船保全修理施設の整備を行い、漁船の増加に対応して漁業経営環境を整える。
- (3) トド被害に対する各種対策事業（鳥獣被害防止総合対策事業等）の活用及び新たな補償制度の創立に向けて要請を行う。

## (3) 資源管理に係る取組

### 1 操業隻数，期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制

(漁業法、北海道漁業調整規則、石狩後志海区漁業調整委員会指示)

### 2 北海道が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護

(石狩湾漁業協同組合における資源管理協定)

### 3 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護

### 4 持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、持続的な養殖生産の確保。

(4) 今期の具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

<p>取組内容</p>	<p>1 機能再編・漁村活性化の取組</p> <p>(1) 鮮度保持機能再編による機能強化</p> <p>現在の貯氷規模では1度に受入可能な量に限界があり、各地区への輸送コストがかかること、また、ニシンやサケの水揚げ時期など需要増加時において氷の確保に安定を欠くことから、施設整備より安価な貯氷コンテナを導入して、漁業者への氷の安定供給をおこなう。浜益地区で導入実績のある貯氷コンテナと同程度の機能を持つコンテナを厚田地区古潭に導入する。また、猛暑対策として、荷受後の魚函（発砲）の低温保管するため、コンテナ型の保管室を浜益地区に導入する。</p> <p>(2) 鮮度向上による流通・販売体制の強化</p> <p>オスニシンの単価向上のため、漁協は、北海道や石狩市が主催するフェアの参加や、漁連、札幌市中央卸売市場の卸業者と連携し、道外への販路拡大等の活動を行う。また、漁業者は活〆するオスニシンの量の割合（出荷数量）を増やすことで、単価向上に取り組む。さらに、活〆オスニシンの他産地との差別化を図るため、コンサルタントを活用したプロモーションを検討する。</p> <p>2 中核的担い手の育成</p> <p>(1) 中核的担い手の育成</p> <p>漁協は道や市と連携して中核的担い手の育成を行う。漁業者に対して、各種研修会への参加を積極的に促し、若手・中堅漁業者のスキルアップを目指すとともに、漁船リース事業等を積極的に活用させ、漁船の取得や機関換装等をサポートして、漁業者の生産性や収益性の拡大を図る。</p> <p>(2) 新規就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、北海道や石狩市と連携し、漁業担い手確保・育成事業等を活用した新規就業者の確保、育成に取り組む。</p> <p>(3) 漁業就業の定着に向けた取組の実施</p> <p>漁協は、北海道や石狩市と連携して、漁業就業者向けの住宅確保、漁船保全施設の整備に向けて整備地区や規模などを検討する。また、漁業の経営を圧迫する海獣（トド）被害への対策事業を活用するとともに、北海道や国に対して新たな補償制度の創立を要請する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・新規就業者支援助成（市）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・とど被害防止対策事業（道）</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</li> </ul>

2年目（令和9年度）

<p>取組内容</p>	<p>1 機能再編・漁村活性化の取組</p> <p>(1) 鮮度保持機能再編による機能強化</p> <p>漁協は、氷の安定供給のため、貯氷コンテナを厚田地区に導入して、地区全体の漁業者への氷の安定供給システムを構築する。また、猛暑対策として、荷受後の魚函（発砲）について低温保管するため、コンテナ型の保管室を厚田地区及び石狩地区に導入する。</p> <p>(2) 鮮度向上による流通・販売体制の強化</p> <p>漁協は、引き続き、北海道や石狩市が主催するフェアの参加や、漁連、札幌市中央卸売市場の卸業者と連携し、道外への販路拡大等の活動を行うとともに、新たな販路について検討を行う。また、漁業者は前年度より活〆するオスニシンの出荷数量割合を増やすことで、単価向上に取り組む。さらに、活〆オスニシンの他産地との差別化を図るため、コンサルタントを活用したプロモーションを実施する。</p> <p>2 中核的担い手の育成</p> <p>(1) 中核的担い手の育成</p> <p>漁協は漁業者に対して、各種研修会への参加を積極的に促し、若手・中堅漁業者のスキルアップを目指すとともに、漁船リース事業等を積極的に活用させ、漁船の取得や機関換装等をサポートして、漁業者の生産性や収益性の拡大を図る。</p> <p>(2) 新規就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、北海道や石狩市と連携し、漁業担い手確保・育成事業等を活用した新規就業者の確保、育成に取り組む。</p> <p>(3) 漁業就業の定着に向けた取組の実施</p> <p>漁協は、北海道や石狩市と連携して、漁業就業者向けの住宅確保、漁船保全施設の整備に向けて整備地区や規模などの検討結果について関係者に了承を得る。また、漁業の経営を圧迫する海獣（トド）被害への対策事業を活用するとともに、北海道や国に対して新たな補償制度の創立を要請する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・新規就業者支援助成（市）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・とど被害防止対策事業（道）</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</li> </ul>

3年目（令和10年度）

<p>取組内容</p>	<p>1 機能再編・漁村活性化の取組</p> <p>(1) 鮮度保持機能再編による機能強化</p> <p>漁協は、浜益地区・厚田地区で導入した貯氷コンテナにより漁業者へ氷を安定的に供給する。また、猛暑対策として各地区に導入したコンテナ型の保管室により、地域全体での漁獲物の鮮度保持を図る。</p> <p>(2) 鮮度向上による流通・販売体制の強化</p> <p>漁協は、引き続き、北海道や石狩市が主催するフェアの参加や、漁連、札幌市中央卸売市場の卸業者と連携し、道外への販路拡大等の活動を行うとともに、新たな販路について検討を行う。また、漁業者は前年度より活々とするオスニシンの出荷数量割合を増やすことで、単価向上に取り組む。さらに、活々オスニシンの他産地との差別化を図るため、コンサルタントに対して、前年度実施したプロモーション結果を基に、より効果的なプロモーションの実施を依頼する。</p> <p>2 中核的担い手の育成</p> <p>(1) 中核的担い手の育成</p> <p>漁協は漁業者に対して、各種研修会への参加を積極的に促し、若手・中堅漁業者のスキルアップを目指すとともに、漁船リース事業等を積極的に活用させ、漁船の取得や機関換装等をサポートして、漁業者の生産性や収益性の拡大を図る。</p> <p>(2) 新規就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、北海道や石狩市と連携し、漁業担い手確保・育成事業等を活用した新規就業者の確保、育成に取り組む。</p> <p>(3) 漁業就業の定着に向けた取組の実施</p> <p>漁協は、北海道や石狩市と連携して、漁業就業者向けの住宅確保、漁船保全施設の整備に着手する。また、漁業の経営を圧迫する海獣（トド）被害への対策事業を活用するとともに、北海道や国に対して新たな補償制度の創立を要請する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・新規就業者支援助成（市）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・とど被害防止対策事業（道）</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</li> </ul>

4年目（令和11年度）

<p>取組内容</p>	<p>1 機能再編・漁村活性化の取組</p> <p>(1) 鮮度保持機能再編による機能強化</p> <p>漁協は、各地区で導入した貯氷コンテナにより漁業者へ氷を安定的に供給する。また、猛暑対策として各地区に導入したコンテナ型の保管室により、地域全体での漁獲物の鮮度保持を図る。</p> <p>(2) 鮮度向上による流通・販売体制の強化</p> <p>漁協は、引き続き、北海道や石狩市が主催するフェアの参加や、漁連、札幌市中央卸売市場の卸業者と連携し、道外への販路拡大等の活動を行うとともに、新たな販路について検討した結果を実行する。また、漁業者は前年度より活々とするオスニシンの出荷数量割合を増やすことで、単価向上に取り組む。さらに、活々オスニシンの他産地との差別化を図るためコンサルタントに対して、前年度実施したプロモーション結果を基に、より効果的なプロモーションの実施を依頼する。</p> <p>2 中核的担い手の育成</p> <p>(1) 中核的担い手の育成</p> <p>漁協は、各種研修会への参加を積極的に促し、若手・中堅漁業者のスキルアップを目指すとともに、漁船リース事業等を積極的に活用させ、漁船の取得や機関換装等をサポートして、漁業者の生産性や収益性の拡大を図る。</p> <p>(2) 新規就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、北海道や石狩市と連携し、漁業担い手確保・育成事業等を活用した新規就業者の確保、育成に取り組む。</p> <p>(3) 漁業就業の定着に向けた取組の実施</p> <p>漁協は、北海道や石狩市と連携して、漁業就業者向けの住宅確保、漁船保全施設の整備について、令和13年度の運用開始を目指す。また、漁業の経営を圧迫する海獣（トド）被害への対策事業を活用するとともに、北海道や国に対して新たな補償制度の創立を要請する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・新規就業者支援助成（市）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・とど被害防止対策事業（道）</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</li> </ul>

5年目（令和12年度）

<p>取組内容</p>	<p>1 機能再編・漁村活性化の取組</p> <p>(1) 鮮度保持機能再編による機能強化</p> <p>漁協は、各地区で導入した貯氷コンテナにより漁業者へ氷を安定的に供給する。また、猛暑対策として各地区に導入したコンテナ型の保管室により、地域全体での漁獲物の鮮度保持を図る。</p> <p>(2) 鮮度向上による流通・販売体制の強化</p> <p>漁協は、引き続き、北海道や石狩市が主催するフェアの参加や、漁連、札幌市中央卸売市場の卸業者と連携し、道外への販路拡大等の活動を行うとともに、新たな販路について実行した結果の効果を検討する。また、漁業者は前年度より活々とするオスニシンの出荷数量割合を増やすことで、単価向上に取り組む。さらに、活々オスニシンの他産地との差別化を図るため、コンサルタントに対して、前年度実施したプロモーション結果を基に、より効果的なプロモーションの実施を依頼する。</p> <p>2 中核的担い手の育成</p> <p>(1) 中核的担い手の育成</p> <p>漁協は漁業者に対して、各種研修会への参加を積極的に促し、若手・中堅漁業者のスキルアップを目指すとともに、漁船リース事業等を積極的に活用させ、漁船の取得や機関換装等をサポートして、漁業者の生産性や収益性の拡大を図る。</p> <p>(2) 新規就業者の確保・育成</p> <p>漁協は、北海道や石狩市と連携し、漁業担い手確保・育成事業等を活用した新規就業者の確保、育成に取り組む。</p> <p>(3) 漁業就業の定着に向けた取組の実施</p> <p>漁協は、北海道や石狩市と連携して、漁業就業者向けの住宅確保、漁船保全施設の整備について、令和13年度の運用開始を目指す。また、漁業の経営を圧迫する海獣（トド）被害への対策事業を活用するとともに、北海道や国に対して新たな補償制度の創立を要請する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・新規就業者支援助成（市）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・とど被害防止対策事業（道）</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

- ・漁連、札幌市中央卸売市場と連携し、道外への販路拡大等、積極的な鮮魚流通の戦略を図る。
- ・トド被害に対応するため、研究機関からの調査を積極的に受け入れる。

(6) 他産業との連携

- ・石狩湾系ニシン刺網漁業でMELを取得したことをセールスポイントとして、道外及び道内の大手スーパー等への販路拡大を図る。
- ・道内大都市及び道外大都市周辺において開催される漁協関係の催事や、全道的に取り組まれる食育推進活動に積極的に参加し、水産物や水産業の魅力を多くの人に発信することを目指す。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- 1 機能再編・地域活性化については、鮮度保持による買い手側の競争を生み、地域全体の魚価の向上を図る計画であることから、今期プランにおける取組の主となるオスニシンの単価向上を成果目標に設定する。
- 2 中核的担い手の育成については、中核的担い手の育成とともに新規漁業就業者の確保や漁業者の漁業就業の定着に向けた取り組みを行うことから、5年間の新規組合員加入を成果目標に設定する。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

鮮ニシン（オス）の魚価向上 （注）	基準年	鮮活♂オスニシン 令和2年～令和6年5ヵ年平均 魚価単価 448.5円/kg（税込）
	目標年	鮮活♂オスニシン 令和12年 魚価単価 470.0円/kg（税込）

（注）：船上活♂による高鮮度出荷時の単価

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規組合員加入	基準年	令和2年～令和6年 平均 2人/年
	目標年	令和8年～令和12年 平均 3人/年

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標</p> <p>鮮ニシン（オス）の魚価向上</p> <p>前期プラン期間中に鮮度保持、販路拡大の取組を進めることで、魚価単価が基準年（平成29年から令和元年）と比較し6%向上した（R29-R1平均単価442円/kg→R2-R6平均単価448円/kg）。</p> <p>今期プラン期間中においても、鮮度保持、販路拡大の取組を進めることで、過去5ヶ年（令和2～6年）の平均単価448円/kg（税込）を基準年とし、最終年度平均単価470円/kg（税込：5%向上）を目指す。なお、前期プランの実績より本計画につき無理がなく、妥当と判断する。</p>
<p>② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標</p> <p>新規組合員加入</p> <p>過去の実績は、令和2年3人、令和3年2人、令和4年1人、令和5年0人、令和6年4人で5ヶ年平均2人となっている。</p> <p>漁業を安定して営めるための対策を行い、今期は毎年3人（平均3人）の新規組合員加入を目指す。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的担い手の収益向上に必要な漁船導入事業
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上・省力・省コスト化に資する機器導入支援
水産業競争力強化金融支援事業（国）	漁船導入事業及び機器導入事業を円滑に実施するため、自己負担資金部分の利息保証料等を支援
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	浜の構造改善に必要な漁船・漁具等のリース支援
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	漁業就業者定着に向けた漁業経営環境改善のための漁船保全修理施設の整備
経営体育成総合支援事業（国）	新規漁業者の確保・育成への支援
新規就業者支援助成（市）	新規就業者に対する家賃補助
鳥獣被害防止総合対策交付金（国）	トド等海獣の駆除や追い払い支援

とど被害防止対策事業 (道)	漁業者ハンター育成支援
未定	コンサルタントを活用したプロモーション実施の支援